

◇ 住宅リフォーム・改修に関するこれまでの補助金事業

実施年度	事業名	概要	補助額
平成21年度	住宅リフォーム促進事業補助金	増改築・リフォーム工事に関する費用の一部を補助	補助対象工事費の15%(上限50万円)を補助
平成22年度			補助対象工事費が200万円以下の場合その費用の5%を、補助対象工事費が200万円を超える場合その費用の15%から20万円減じた額を補助(上限30万円)
平成23年度			補助対象工事費の5%(上限20万円)を補助
平成24年度	暴風被害家屋修復支援事業	4/3～4/4にかけて発生した暴風被害を受けた家屋の修復工事に要する費用の一部を補助	補助対象工事費の10%
平成25年度	雪国よこて安全安心住宅普及促進事業(第1期)	国の交付金を活用し住宅改修費用の一部を補助	補助対象工事費の15%(上限30万円) 資料作成費用を別途補助
平成26年度			
平成27年度			
平成28年度	雪国よこて安全安心住宅普及促進事業(第2期)	国の交付金を活用し住宅改修費用の一部を補助	補助対象工事費の15%(上限30万円) 対象工事金額に応じて資料作成費用を別途補助
平成29年度			
平成30年度			